

## 第9回 京都BCP ライフライン連絡会図上訓練 実施要領（案）

### 1. 趣旨

京都BCP（連携型BCP）の一環として、ライフライン事業者と図上訓練を実施し、災害時における京都府と各事業者との情報共有の連携を図る。

### 2. 訓練目的

「京都BCP ライフライン連絡会取りまとめ集」に示される府災害対策本部とライフライン事業者との災害対応の流れを確認する。

### 3. 実施日時

令和5年2月上旬（予定）

### 4. 実施場所

各ライフライン事業者…各事業所執務室、京都府…危機管理部…災害対策課  
※ホームステイ方式

### 5. 訓練内容

#### （1）発災想定

令和5年2月上旬 10:00

花折断層帯地震(マグニチュード7.5)及び亀岡断層地震(マグニチュード7.4)が同時発生し、京都府内では、京都市及び亀岡市を中心に甚大な被害が発生しているとの想定。

- ・大規模な停電及びガス管の破損が発生
- ・避難所に多数の避難者が発生

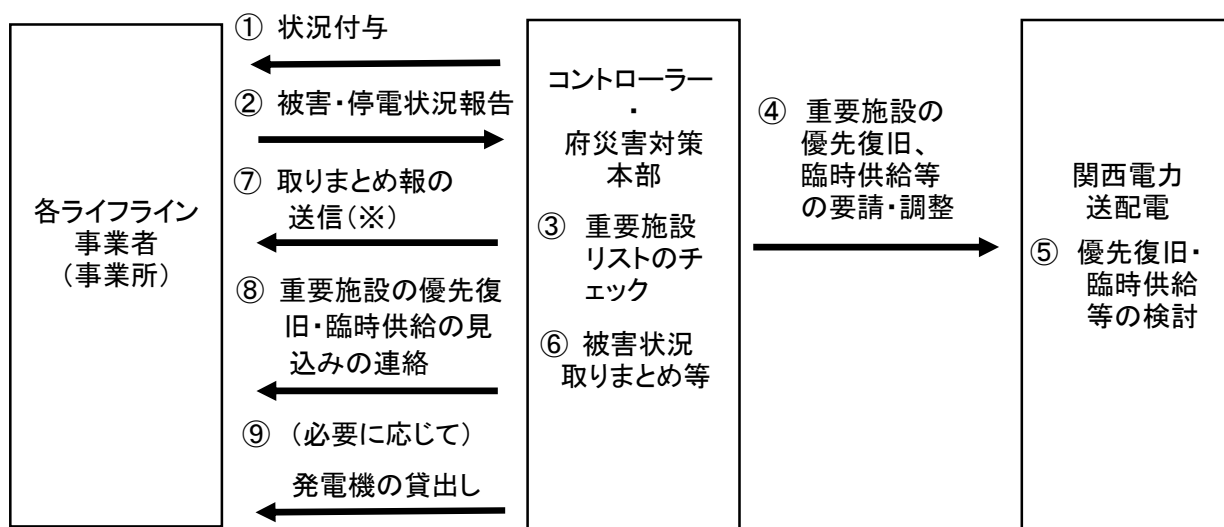
#### （2）訓練内容（案）

項目	参加機関	概要
被害に係る情報共有・重要施設の電力確保訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ライフライン事業者</li> <li>・京都府</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加機関は、コントローラー（府）からの状況付与（被害の概要）をもとに、想定される被害状況について指定様式、停電状況について任意様式にて報告。</li> <li>・府は報告された被害状況を取りまとめるとともに、関西電力送配電と優先復旧、臨時供給等を調整し、参加機関へ報告する（※）。あわせて、参加機関に対して、リエゾン派遣を要請。</li> </ul> <p>※ 実際には、府HPに被害の取りまとめ報を掲載する。</p>
応援拠点の要請に係る訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西電力送配電</li> <li>・大阪ガス</li> <li>・京都府</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コントローラー（府）からの状況付与（被害の概要）をもとに、必要であれば、京都府災害対策本部へ広域応援のための集合拠点（前線基地）を要請し、応援拠点を確保する。</li> </ul>
避難所等での通信環境確保に係る訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話事業者</li> <li>・京都府</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府から携帯電話事業者に対して、Wi-Fi 機器、充電機器の貸出しを要請し、避難所の通信環境を確保する。</li> </ul>

〔訓練の流れイメージ〕

【被害に係る情報共有・重要施設の電力確保訓練】

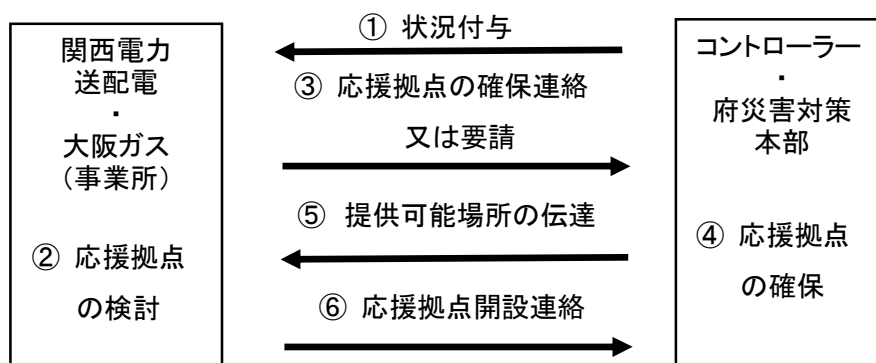
- ・府災害対策本部は、ライフライン事業者へ被害情報の報告を依頼。
- ・ライフライン事業者は各事業所で把握している被害状況（施設ごとの停電状況を含む）を府へ報告。
- ・府は、関西電力送配電に重要施設の優先復旧、臨時供給等を要請・調整する。
- ・府は、ライフライン事業者からの報告を取りまとめる。
- ・府は、重要施設の優先復旧・臨時供給等の見込みを連絡する。  
（全てメールにて実施）



※ 実際の災害発生時には、府HPに被害の取りまとめ報を掲載する。

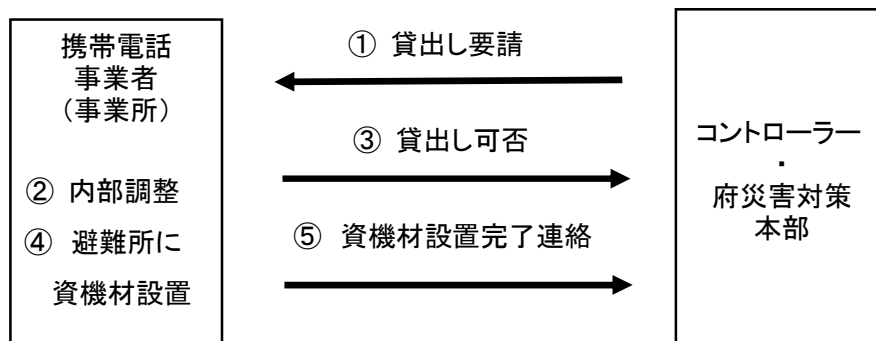
【応援拠点の要請に係る訓練】

- ・関西電力送配電及び大阪ガスは、コントローラーからの状況付与を元に、応援拠点（広域応援のための集合拠点）の場所を検討。
- ・関西電力送配電及び大阪ガスは、応援拠点を確保し府に連絡。しかし、適した場所が見当たらない場合は、府へ要請。
- ・府は、応援拠点を確保する。
- ・府は、提供可能場所を伝達し、関西電力送配電及び大阪ガスは、応援拠点を開設する。  
（メール又は電話にて実施）



### 【避難所等での通信環境確保に係る訓練】

- ・府から携帯電話事業者に対して、Wi-Fi 機器、充電機器の貸出し要請
- ・携帯電話事業者は、府に、貸出し可否について連絡。
- ・携帯電話事業者は、避難所に資機材を設置し、設置完了後、府へ連絡。  
(メール又は電話にて実施)



### (3) スケジュール (案)

時間	被害に係る情報共有・重要施設の電力確保訓練 (各ライフライン事業者)	応援拠点の要請に係る訓練 (関西電力送配電・大阪ガス)	避難所等での通信環境確保に係る訓練 (携帯電話事業者)
10:00	各ライフライン事業者へ状況付与(メールにて送付)		
10:30		応援拠点の確保連絡 又は府へ要請	府から Wi-Fi 機器、充電機器の貸出し要請
10:45		府は提供可能場所を 伝達	府へ貸出し可否の連絡
11:00	各ライフライン事業者は、府に被害・停電状況を報告		
11:10	府は、関西電力送配電に重要施設の優先復旧、臨時供給等の要請・調整		
11:40	府と関西電力送配電は、重要施設の優先復旧、臨時供給等について決定		
11:45	府は、被害情報を集約し、各ライフライン事業者あてに取りまとめ報を送信	府へ応援拠点開設の連絡	避難所に資機材を設置し、設置完了後に府へ連絡
11:50	府は、各ライフライン事業者あてに停電施設の優先復旧・臨時供給等の見込みを連絡		
12:00	訓練終了		